

経済産業省

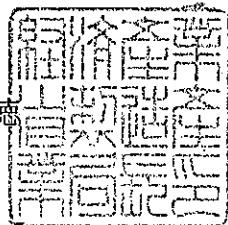
平成 23・03・24 製局第 2 号

平成 23 年 3 月 25 日

塩化ビニル管・継手協会

会長代行 小西 四郎 殿

経済産業省製造産業局長 鈴木 正徳



東北地方太平洋沖地震に伴う土木建設工事用硬質プラスチック管・継手の 安定供給の確保について（通知）

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、硬質プラスチック管の生産・加工・流通の工場が被害を受けていることや、復旧のための硬質プラスチック管の迅速かつ大量の供給が必要であること等から、今後、硬質プラスチック管の需給バランスがくずれることも予想されますが、これはあくまで一時的なものにとどまり、各企業の適切な事業活動により解消できるものと考えます。

つきましては、貴団体におかれましては、硬質プラスチック管について、実需に基づく適切な発注と過剰な在庫の保有の抑制について最大限の御協力をいただき、もって硬質プラスチック管需給の安定が図られるよう特段の御配慮をお願いいたします。

こうした取組により、必要な硬質プラスチック管が確保され、被災地向けの資材需要への迅速かつ適切な対応が図られるのみならず、被災地以外の地域の需要に対しても混乱することなく適切に対応していくことが可能になるものと考えます。

会員各位に対しても、この旨周知のほど、併せてお願い申し上げます。